

2024年8月7日

陸上自衛隊第14普通科連隊長兼金沢駐屯地司令  
一等陸佐 野田 哲徳 様

大東亜聖戦大碑の撤去を求め、戦争の美化を許さない会代表 角三 外弘  
石川県平和運動センター(共同)代表 廣田美智代  
(共同)代表 半田 宏志  
石川県憲法を守る会代表委員 岩淵 正明  
代表委員 廣田美智代  
代表委員 澤 信俊  
代表委員 盛本 芳久  
石川県勤労者協議会連合会会長 平田 和伸  
社会民主党石川県連合代表 盛本 芳久  
(各団体の公印省略)

#### 自衛隊の靖国参拝に抗議する申し入れ

今年になり陸上自衛隊の複数の幹部が、靖国神社や宮古島神社を参拝する例が続発しています。新聞の報道から何件かを列挙してみます。

- 1月8日：陸自高級幹部3人が公用車で、そのうち一人は制服姿で靖国神社に参拝した。
- 1月9日：小林弘樹陸上幕僚副長（陸将）が運転手付きの公用車で靖国神社を往復し、上野和士装備計画部長（陸将補）は、往路を公用車で移動した。
- 1月10日：陸自宮古島駐屯地の宮古警備隊長ら約20名が、公用車（陸自のマイクロバス）を使い、制服姿で宮古島神社を参拝した。

こうした参拝は、今年だけのことではありませんでした。「過去5年間の恒例行事だったと見られる」（『朝日』2024.1.30）だけではなく、それ以前の「平成の頃から続いていた、との証言がある」（『毎日』2024.1.21）と伝えられています。別の記事には、2015年に、陸自化学学校が、「精神教育の一部」として靖国神社を参拝し、関係者が処分されたケースもありました（『北陸中日』2024.1.13）。

これらの一連の陸自の靖国参拝は、日本国憲法第20条第3項及び第89条の、いわゆる政教分離原則に明らかに反します。同時に、宗教上の礼拝所への部隊参拝を厳に慎むように命じた1974年の事務次官通達とも整合性を欠きます。

防衛省は、次々と続く報道に対して1月26日、計9人を処分し、公用車の使用が不適切であり、小林弘樹・陸上幕僚副長ら3人を訓戒としました。ただし事務次官通達への違反はなく、参拝は私的であったと結論づけています。

しかし、私たちはこれで幕引きにさせるわけにはいきません。制服と運転手付きの公用車で参拝しただけではなく、少なくとも2023年からは陸上幕僚監部航空機課が中心となって、集団での参拝の流れを指示する実施計画が作られていました。参拝は、組織的に計画された公務そのものです。

台湾有事に「最戦線」となり多数の死者が想定される鹿児島から沖縄の最南端までの「琉球弧」での死者を祭ることが最優先事項としてあったのではないかとわざるを得ません。

私たちは、靖国神社とは、次のような役割を果たしていると考えます。

第一に、軍国主義の背景となった国家神道の中心施設です。

第二に、ここには東京裁判で、A級戦犯となった14人が「神」として合祀されています。侵略戦争への反省を忘れ、軍国主義時代を正当化することに繋がります。

第三に、日本のみならず植民地から侵略戦争に駆り出された兵士たちに、死後に靖国神社に祭られることを荣誉と感じさせ、戦死することを幸福であると思わせる施設です。

第四に、国家が「名誉の戦死」として讃えることによって、祖父母、父母、息子、娘が死んだ悲しみを、喜びに変える「錬金術」の働きをしています。

第五に、侵略戦争の兵士を養成する場所です。元防衛大臣・稲田朋美氏が言うように、「靖国神社は不戦の誓いをするところではなくて『祖国に何かあれば後ろに続きます』と誓うところ」です（『Will』2006.1）。すなわち、国家のために戦場で人を殺せる兵士をつくり出すところです。

第六に、靖国神社は、遺族の了解なしに合祀を行っています。肉親の死をいかに追悼するかは個人の問題です。遺族などの合意なしに刻銘している石川県護国神社の「聖戦大碑」と同根です。

そこで、私たちは以下の諸問題を明らかにするよう求めます。

第一に、自衛隊の組織的な「靖国」参拝に抗議するとともに、今後、このようなことがないよう厳に求めます。

第二に、他の部隊での靖国神社等の参拝を調査するよう求めます。

第三に、他の部隊でも行われている場合には、事務次官通達と憲法に基づいて、今後は参拝をしないよう指導をすることを求めます。

第四に、小林弘樹陸上幕僚副長ら3人を訓戒としたにもかかわらず、当の小林弘樹氏は中部方面総監に「昇格」しています(防衛省人事『毎日』2024.3.20)。市民への説明を求めます。